

## 第2回長崎県動物愛護管理センター（仮称）建設検討委員会 会議次第

日時：令和5年3月3日（金）10：30～12：30

場所：長崎県県央保健所会議室（諫早市栄田町26-49）

テレビ会議「Cisco webex meeting」使用

1 開 会

2 議 題

（1）アニマルポートながさきの現状・課題等

資料1（p.2）

（2）機能・付帯設備の範囲・必要な規模等

資料2（p.3～9）・別添

（3）立地に関する条件

資料3（p.10）

3 その他

4 閉 会

## 出席者名簿

長崎県動物愛護管理センター（仮称）建設検討委員会 委員	
所 属	氏 名
鎮西学院大学 社会福祉学科 教授	岩永 秀徳
公益社団法人 長崎県獣医師会 会長	堤 清藏
一般社団法人 ネコノタメナラ 代表	大津 かおり
特定非営利活動法人 瑠璃の樹 代表	小田 美和
特定非営利活動法人 長崎わんにゃん会 代表	木口 麻理央
大村純忠まちなこ隊 代表	山石 美保子
佐世保市 動物愛護センター	前田 亮平
諫早市 地域政策部 環境政策課	葉山 信太郎
島原市 市民部 環境課	林田 英也

事務局		
県民生活環境部 生活衛生課	課長	眞崎 敬明
	総括課長補佐	梁瀬 佳子
	参事	岩松 尚
	係長	橋本 朋子
	係長	嶋田 圭一

資料1 アニマルポートながさきの現状・課題等

第1回委員会で頂いた意見

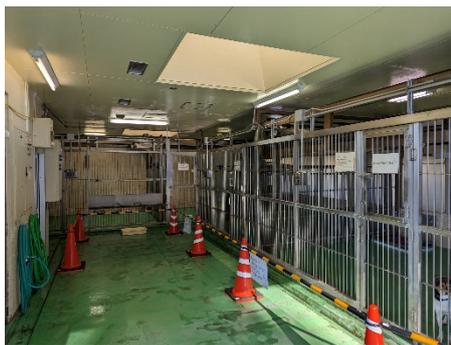
- ・ 隔離室の充実を。パルボが出て全頭処分とか、お世話でうつしてしまってその子達も処分ということもあった。
- ・ 管理所でも譲渡会を開催しており、卒業犬が来てくれるので、新しい愛護センターも卒業犬が集えるような場所になれば。

現施設について（アニマルポートながさき）

- ・ 建設：昭和51年
- ・ 敷地：936 m<sup>2</sup>
- ・ 建物：348 m<sup>2</sup>
- ・ 収容可能頭数 犬：15頭 猫：6頭



施設の老朽化



十分な保管スペース、  
空調設備を有していない。



拠点施設としての機能不足（駐車場、啓発ルーム）



資料2 機能・付帯設備の範囲・必要な規模等

- 第1回委員会で頂いた意見や、議題1で共有した現状・課題等を踏まえ、センターに  
必須のもの  
可能であれば設置が望ましいもの（付帯設備）  
不要なもの

と、設置する場合に望ましい規模についてご意見をお願いします。

1 必要な施設構成

(1) 収容した動物の管理・飼養

第1回委員会で頂いた意見

- ・新しい施設で離島の猫の受け入れを。
- ・犬は数が減って多くて10頭くらいの収容。猫が30、40ということが部屋は正直足りなかった。
- ・隔離室は病気毎にし、手洗い等が充実すれば安心できる。
- ・隔離室の充実を。パルボが出て全頭処分とか、お世話でうつしてしまってその子達も処分ということもあった。
- ・検疫は必要。見ただけでは病気が判断できない。
- ・小さい子猫も十分安心して育てられるような施設を。

ア 収容直後の動物の管理

- 犬受入室・猫受入室（処置室、トリアージ室）：保護した動物の健康状態を確認。  
収容が容易となるような搬入口に（車寄せ）  
犬隔離室・猫隔離室（検疫室）：感染症の有無を確認

イ 隔離（検疫）後の飼養

- 犬観察室・猫観察室（保護室）：人への馴化を観察  
子犬哺育室・子猫哺育室

ウ 譲渡が可能と判断された動物の管理 (2)にて協議します

エ 譲渡に適さないと判断された動物の管理

- 処分量：治療の見込みがない重篤な状態、交通事故等により瀕死の状態、人への馴化が難しい動物の安楽殺を実施  
剖検室：狂犬病疑いで死亡した犬の検体（脳）採取等に対応するため、解剖台等を設置  
焼却室：収容中に死亡した動物・安楽殺処置となった動物の焼却を実施

( 2 ) 経過観察後、譲渡適性があると判断した動物の管理

ア 譲渡動物の飼養

犬飼養室・猫飼養室（来客者から見えない場所）：譲渡候補の動物を飼養

犬展示室・猫展示室（見学通路に沿って）

猫の室内飼育モデル室

イ 譲渡動物の魅力向上

トリミング室（グルーミング室）：犬等のシャンプーやカットを行い、魅力度の向上と健康管理を実施

ウ 譲渡時に相性確認等を行う機能（あわせて、来場者が動物とふれあう場所に）

ふれあいルーム（屋内）

ふれあい広場（屋外）

( 3 ) 収容動物の健康管理

第1回委員会で頂いた意見

- ・働く獣医師がどこまでをするのか、体制を含めて整備を。
- ・レントゲンを年に何回かしか撮らないというのであれば、何十万も維持費もかかってくる。
- ・動物の管理のために十分な獣医師が集まれるか。
- ・伝染する病気は施設の中では気をつけて取り扱うべき問題。動物を中に入れるまでの段階的な処置をしていく際に、関わるのは獣医師が主。

ア 診療・治療・不妊去勢

診療室

検査室：検査機器等を設置

レントゲン室

手術室（前室を含む）

イ 健康管理

運動場（ドッグラン）：収容動物の健康管理のためのスペース。ふれあいの場としても活用する。

#### (4) 適正飼養や動物愛護に関する啓発

##### 第1回委員会で頂いた意見

- ・譲渡した後のしつけも。新潟県みたいにしつけ体験室とか、気軽にしつけ体験が受けられるような施設があったらよい。
- ・卒業犬が集えるような場所に。
- ・子供の段階で命の大切さを教えることは非常に大切。教育の場であってほしい。大人の教育にも結び付く。
- ・来ていただいて小学生にお話をするということよりも、出て行ってお話をするこの方が多い。
- ・教育の場は人を寄せられる。イベントもやりやすい。
- ・感染症についての周知、獣医師会の部屋等を。学びの場、獣医師がお話をしてくださっている動画を流すとか、常駐は難しくても、そういうこととか非常に大事。
- ・遠隔授業を取り入れて離島で受けられるようにしてほしい。
- ・土日はふれあい、平日は伺って命の大切さが教えられる教育の拠点。
- ・子ども、家族が楽しめるふれあいコーナーの奥で、出会いから、殺処分の現状を含めて学習できる機能を。皆さんが学んだことの感想を発信できるような場所を。
- ・動物愛護、隔離して終わりではなく、長崎県らしい発信の仕方がある。

ア 相談室（指導面談室）：各種相談、引取申請・譲渡に関する手続・助言

イ 研修室：各種講習会の実施

ウ ボランティア室：来場者への啓発や動物の飼養管理・ミルクボランティア等を協働で行っていただく運営ボランティアの作業スペース

エ しつけ体験室：トレーナーによる定期的なイベント開催

オ 獣医師による啓発室：常駐ができなくても動画による啓発を

カ 図書資料室

キ エントランスホール：啓発展示コーナー・情報発信コーナーを付帯

ク ドッグラン（来客者用）

(5) センターの運営管理

- ア 来客者用
  - 来客者用トイレ
  - 多目的室（授乳・オムツ交換室）
  - 来客者用駐車場
- イ センター従事者用
  - 職員用事務室：動物取扱業申請等窓口業務も実施
  - 委託業者用事務室
  - 会議室
  - 更衣室
  - シャワー室
  - 従事者用トイレ
  - 従事者用駐車場
- ウ 収容動物の管理
  - 飼料室：エサの保管や調整等
  - 器具洗浄室
  - 資材室：ケージや捕獲機等を保管

2 その他

第1回委員会で頂いた意見

- ・PFI方式で果たして企業的な人がどのくらい集まるのか。
- ・収容頭数にける医療費を捻出するにあたり、ドッグランを有料にしたり、ここでのお金の生み出し方を考えていく必要がある。継続して運営できていくことが大事。
- ・候補地がお年寄りや子どもも自転車で行けるような場所ではない。とても広くて気持ちのいい場所ではあるが。
- ・ボランティアはどうお金を捻出するかをいつも考えている。ここでのお金の生み方も検討の1つになる。

多くの人を集めるための機能について

(1) ペット関連の事業

別添資料 p.15

(2) 「対象」による切り口

- ア 子ども
- イ 高齢者
- ウ 一般の方

動物愛護に強い関心を持たれている方

動物愛護に関心を持っていない方

○センターに必要な機能と施設構成について

お名前；

施設構成		センターに求められる機能								【施設構成の評価】 ◎：必須 ○：可能であれば設置 (付帯設備) ×：不要	(参考) 施設の兼用は可能か？	
		1 殺処分がなくなることを 目指した収容動物の 譲渡を推進する機能	2 適正な飼養を 啓発する機能	3 「動物とのふれあい等、 「命の大切さ」の学習を 行う機能	4 動物を保護・ 収容する機能	5 感染症予防対策・ 健康管理機能	6 災害時の避難等に対応 する機能(一時的に避難 場所として活用等)	7 ポランティアとの連携に 必要な機能	8 その他の機能 (来場者への利便性・ 運営費の生み出し等)			
(再掲) 施設構成												
収容管理した動物の飼養	1	受入室(犬)			●	●				受入室(犬)	1	
	2	//(猫)			●	●				//(猫)	2	
	3	隔離室(犬)			●	●				隔離室(犬)	3	
	4	//(猫)			●	●				//(猫)	4	
	5	観察室(犬)			●					観察室(犬)	5	
	6	//(猫)			●					//(猫)	6	
	7	哺育室(子犬)	●							哺育室(子犬)	7	
	8	//(子猫)	●							//(子猫)	8	
	9	処分室					●			処分室	9	手術室(23)と兼用可能？
	10	剖検室					●			剖検室	10	手術室(23)と兼用可能？
	11	焼却室					●			焼却室	11	
譲渡と動物の適性判断が管理できる	12	飼養室(犬)	●							飼養室(犬)	12	
	13	//(猫)	●							//(猫)	13	
	14	展示室(犬)	●	●						展示室(犬)	14	
	15	//(猫)	●	●						//(猫)	15	
	16	室内飼育モデル室(猫)	●	●						室内飼育モデル室(猫)	16	
	17	トリミング室	●	●						トリミング室	17	
	18	ふれあいルーム(屋内)	●	●	●					ふれあいルーム(屋内)	18	しつけ体験室(28)と兼用可能？
	19	ふれあい広場(屋外)	●	●	●					ふれあい広場(屋外)	19	運動場(24)と兼用可能？
	収容動物の健康管理	20	診療室	●				●			診療室	20
21		検査室	●				●			検査室	21	
22		レントゲン室	●				●			レントゲン室	22	高度な治療を行わなければ不要？
23		手術室(前室を含む)	●				●			手術室(前室を含む)	23	
24		運動場(ドッグラン)	●	●	●		●	●		運動場(ドッグラン)	24	来客者用(32-34)と兼用可能？

関動適 す物正 る愛飼 啓護養 発にや	25	相談室	●	●	●		●		相談室	25		
	26	研修室	●	●	●		●	●	研修室	26		
	27	ボランティア室	●	●	●		●	●	ボランティア室	27	研修室(26)と兼用可能?	
	28	しつけ体験室		●	●		●		しつけ体験室	28		
	29	獣医師による啓発室		●	●	●	●		獣医師による啓発室	29	図書資料室(30)と兼用可能?	
	30	図書資料室	●	●	●		●		図書資料室	30	エントランス(31)と兼用可能?	
	31	エントランスホール	●	●	●			●	エントランスホール	31		
	32	来客者用ドッグラン (大型犬用)		●	●		●		●	来客者用ドッグラン (大型犬用)	32	複数(32-34)は不要?
33	来客者用ドッグラン (中・子型犬用)		●	●		●		●	来客者用ドッグラン (中・子型犬用)	33	ふれあい広場(19)、 運動場(24)と兼用可能?	
34	来客者用ドッグラン (貸切用)		●	●		●		●	来客者用ドッグラン (貸切用)	34		
セン ター の 運 営 管 理	35	来客用トイレ							●	来客用トイレ	35	
	36	多目的室							●	多目的室	36	
	37	来客者用駐車場					●		●	来客者用駐車場	37	
	38	職員用事務室								職員用事務室	38	
	39	委託業者用事務室								委託業者用事務室	39	
	40	会議室					●			会議室	40	
	41	更衣室								更衣室	41	
	42	シャワー室								シャワー室	42	
	43	従事者用トイレ								従事者用トイレ	43	
	44	従事者用駐車場								従事者用駐車場	44	
45	飼料室					●			飼料室	45		
46	器具洗浄室								器具洗浄室	46		
47	資材室					●			資材室	47		
追 加 分	48										48	
	49										49	
	50										50	
	51										51	
	52										52	

動物愛護管理センター 比較表

	大分県	香川県（譲渡特化）	宮崎県	新潟県（PFI）	広島県（PFI）
供用開始	H31.2	H31.3	H20.4	H24.4	R5.8予定
延床面積	3,812m <sup>2</sup>	942m <sup>2</sup>	1,184m <sup>2</sup>	1,409m <sup>2</sup>	1,836m <sup>2</sup>
収容頭数	156 （犬56、猫100）	90 （犬60、猫30）	152 （犬56、猫100）	204（設計上） （犬52、猫152）	94以上 （犬59以上、猫35以上）
収容・飼養	犬処置室				
	犬隔離室		隔離室		犬検疫室
			保護室 犬		犬保護室
	犬観察室	観察室	観察室 犬	観察室（犬）	
	犬観察室（小）				
	譲渡犬飼養室	譲渡動物室	譲渡室 犬	動物飼育室（犬）	譲渡犬展示室
	猫処置室				
	猫隔離室				猫検疫室
			保護室 猫		猫保護室
	猫観察室		観察室 猫	観察室（猫）	
	譲渡猫飼養室		譲渡室 猫	動物飼育室（猫）	譲渡猫展示室
				動物飼育室 （ウサギ、モルモット）	
		負傷動物飼育室	療養室 猫		
譲渡推進・啓発	トリミング室	トリミングルーム	トリミング室	グルーミング室	グルーミング室
	ふれあいホール	ふれあいルーム		ふれあい体験室	ふれあい室
	屋外広場	ふれあい広場	中庭	ふれあいデッキ	
	猫飼育モデル室1・2		猫展示室	しつけ体験室	飼養動物飼育室
健康管理	手術室	手術室	手術室	検査治療室	手術室
					剖検室（狂犬病関係）
	検査室	検査室	検査室		検査室
	手術室前室	診療室	診療室		診療室
	トリアージ室		経過観察室		隔離室
	レントゲン室		X線室		レントゲン室
					薬品等保管庫
					洗浄室
		準備室		飼料室	
管理部門	指導面談室		相談室		相談室
	啓発展示コーナー	情報コーナー		展示啓発ホール	
	図書資料室	ボランティアスペース	ボランティア室	研修室	書類庫
	会議室	多目的ホール	多目的スペース	会議室	研修室
	ボランティアスペース	エントランスホール		エントランスホール	
	事務室	事務室	事務室	事務室	事務室
敷地面積	19,500m <sup>2</sup>				13,494m <sup>2</sup>
屋外運動場	2,412m <sup>2</sup>				1,503m <sup>2</sup>
【内訳】	中・小型犬用 ドッグラン （1,073m <sup>2</sup> ）	ドッグラン	屋根付き広場	芝生広場	運動場 （464m <sup>2</sup> ）
	貸切利用 ドッグラン （523m <sup>2</sup> ）				動物ふれあい 広場 （1,039m <sup>2</sup> ）
	大型犬用 ドッグラン （816m <sup>2</sup> ）				
駐車場	5,175m <sup>2</sup>				2,500m <sup>2</sup> 程度 （84台）

### 資料3 立地に関する条件

今後、整備場所を決めていくにあたり、評価項目となりえる要件についてご意見をお願いします。

#### 第1回委員会で頂いた意見

##### 1 大村市から提案された場所について

- ・説明のあった場所は、交通の便とか、県の中心に近いとか、あとは周辺に施設がない、人があまり住まれていないということであればよいと思う。
- ・工業団地の一角なので、非常に環境としてはいい。広さにしても十分で、写真で説明されたような内容のものはできるのではないか。
- ・山の上の方の場所になっていて、大村インターから上に行くところが朝と夕方かなり混む。バスが通っているのかわからないが、車がない方はバスが必要になってくる。お年寄りや子供も自転車で行けるような場所ではない。とても広くて気持ちのいい場所ではあるが。

##### 2 佐世保市での経験

- ・元々、佐世保市の市有地であった場所に建てている。
- ・建物自体が500㎡くらいで、敷地と考えている部分で1500㎡くらい。
- ・10いくつかの候補地の中から今のセンターの場所を検討していく中で、費用面、造成にお金がかかるといったことで検討から外したこともあるし、交通の便で外したこともある。
- ・国立公園の敷地内になっていたので環境省と調整があった。関係法令については検討された方がいい。

#### (1) 評価項目となりえる要件

例) 地区

県央 / 県南 / 県北

都心部 / 郊外

交通の利便性

周辺環境

広さ

法規制

土地の購入費用

造成費用

その他、考慮すべき事項

#### (2) 要件の優先度

## 第2回 長崎県動物愛護管理センター（仮称）建設検討委員会 議事録

日時：令和5年3月3日（金）10:30～12:30

場所：長崎県県央保健所 会議室

出席者

委員 岩永 秀徳 委員（鎮西学院大学 社会福祉学科 教授）  
堤 清藏 委員（公益社団法人 長崎県獣医師会 会長）  
大津 かおり 委員（一般社団法人 ネコノタメナラ 代表）  
木口 麻理央 委員（特定非営利活動法人 長崎わんにゃん会 代表）  
山石 美保子 委員（大村純忠まちなこ隊 代表）  
前田 亮平 委員（佐世保市動物愛護センター） オンライン参加  
葉山 信太郎 委員（諫早市地域政策部環境政策課）  
林田 英也 委員（島原原市市民部環境課） オンライン参加

欠席

小田 美和 委員（特定非営利活動法人 瑠璃の樹 代表）  
松嶋 純子 委員（壱岐島わんにゃんお守り隊 299 代表）

事務局	県民生活環境部生活衛生課	参事	岩松 尚
		係長	橋本 朋子
		係長	嶋田 圭一

### 1 配布資料

- ・次第
- ・資料1 アニマルポートながさきの現状・課題等
- ・資料2 機能・付帯設備の範囲・必要な規模等  
（別添）先行事例のご紹介等 会議終了後に回収
- ・資料3 立地に関する条件

### 2 協議内容

#### （1）開会

事務局より、開会の挨拶を行った。

#### （2）議題

##### ア アニマルポートながさきの現状・課題等

- ・事務局より、現施設であるアニマルポートながさきの建設時期、規模や施設の状況について説明を行った。

【前田委員】(佐世保市の施設について)

- ・旧施設の問題点ですが、一つは、市民にわかりにくい場所だった。車の離合が難しく、通りづらい道にあった。
- ・旧施設は犬管理所で、基本的に猫を扱うというような考えがない状態。猫の飼育施設は後から作って、かつ子猫を飼うようなスペースはなかったという状況。犬を10頭くらい入れるような施設にはなったが、見学者に気軽に来ていただく状況でなく、治療・検疫もできるような状態ではなかった。
- ・今の施設はわかりやすい場所。猫の飼育スペースも準備。検疫に関しては隔離室を作った。ICUがあるので、隔離できるが、他施設のように、健康状態を見て、順番に移して、という形にはなっていない。

【木口委員】

- ・アニマルポートながさき(県動物管理所)は森園公園の隣で空港の近くのので説明しやすい場所で、立地的にはとても良かった。
- ・駐車場がないのが譲渡会の時に不便。前の譲渡会の時は、隣の環境センターの駐車場をお借りされていたので良かったが。啓発するスペースが無いという点も。

【岩永委員長】

- ・施設の狭いということ。
- ・佐世保市の検疫の問題点についてお話を聞きたい。

【前田委員】

- ・犬は、何年も子犬が入ってこない状態。捕獲もかなり少ない。
- ・見た目上問題はなければ比較的すぐ、施設の通常の犬房に入れる。
- ・状態が悪いもの、何かおかしいものについては、通常の犬房とは離れた位置にある隔離室に入れて様子を見る。
- ・診療室にICUが置いてありますので、そこで様子を見ることできる。
- ・状況によっては、センターに入れる前に動物病院を受診するというこも。
- ・猫については、主に扱っている部屋が、診療室のICUと、他に3部屋ある。猫の収容状況に応じて住み分け。
- ・コクシジウムの検査をしたりして、陽性だった子は猫の飼育スペースじゃないところを使って管理。

【岩永委員長】

- ・ボランティア団体からも感染対策についてご意見を聞きたい。

【山石委員】

- ・一番苦労するところで、スペースに限りがあるので、できるだけ同じ部屋には置かずに、廊下を使ったりする。
- ・洗い場を別にする必要。子猫を触ったらその都度手洗い消毒。子猫を育てている間はなるべく大人の方に行かない。

- ・いくら綺麗にしても、同じ症状が出てしまったっていう経験があるので、いくつかの隔離部屋は準備していた方がよい。
- ・子猫の場合は生まれて多くを保護することがあり、頭数が増えてくると、子猫どうし離しておかないといけない。そういう面では苦労がある。

【大津委員】

- ・同じ月齢だからと一緒にほしめない。トイレの共用でも容易に移るような病気もあるので分ける。

【岩永委員長】

- ・堤委員、専門的なところでアドバイスを。

【堤委員】

- ・伝染性疾患については非常に難しい。基本的な専門的な知識が必要。原因により全く対処の仕方が違ってくる。
- ・入所する段階での判断に、しばらくの間、観察期間が必要。今いる動物に対しての感染は、接触を時間的に空けることが非常に大切。
- ・別棟に隔離施設があって、しばらく様子を見て、本来のところに移すというのは基本。
- ・排尿排便につきましても、施設の中での流れ、隣の犬舎なり他の動物に伝搬していくことが考えられるので、基本的な知識を持った上で施設の検討はしていくべき。
- ・隔離施設としては、棟違いの方がいい。その方が安全性は高い。
- ・一番危険とされるのは動物から人に移る病気。有名なのは狂犬病。まだ外国では6万人くらい亡くなっている。あとはレプトスピラ、ワイル病というもの。
- ・最近問題されているのが SFTS。猫から一番うつると言われている。長崎県を含め全国で 200 名くらい亡くなっている。20%くらいの致死率。獣医師は以前にかかって抗体が上がっている人もいるとも。人に感染する、猫同士も感染する、猫も死ぬこともある。そういう知識も頭に入れて、検疫隔離に関しては考えていくべき。
- ・最初に隔離観察と言ったが、その時の判断力、間違っ入れてしまうと、そこで一気におかしいことになるので、その最初の判断ができる人が施設には必要。

【岩永委員長】

- ・判断力ですね。専門的な知識のある方に、どうサポートに入っていたか。
- ・譲渡会からの卒業犬が来てくれるようなきっかけ作りは。

【前田委員】

- ・いろいろなご意見がある。卒業犬について、スタッフは喜んで対応するが、譲渡会するときだと、感染症の問題も含めて、対応が難しいと思うときもある。開業の先生からはどうかというご意見もある。

【木口委員】

- ・管理所で譲渡会するときも、他の場所で譲渡会するときも、卒業した子たちが来てくれる。
- ・月に1回近況報告を必ずしてもらっていて、毎年ワクチン後も連絡を頂いている。

そういうケアをされてる子たちがほとんどなので、安心はしているが、どこで何をもっているかは分からない。どこまで対策をするかですね。

【岩永委員長】

・譲渡後のフォロー体制は。

【木口委員】

・月1回以上報告をしてくれて、困ったことも気軽に相談を受けている。体調が悪いといった相談も来るのでフォローはさせていただいている。獣医師ではないので、「心配だったら病院にかかってください」とは言っている。

【堤委員】

- ・譲渡会は、見た目に健康であるということで薦められている。
- ・譲渡会の結果問題が発生するのは、譲り受けて帰った後、もしくはその譲渡会で感染が成立するという事。
- ・新しい飼い主さんへは飼育管理教育を徹底する。お家に帰っても具合が悪くなることがあると。たまたま潜伏期であれば、しばらくすると症状が出てくる。
- ・インフォームドコンセントのように、悪い可能性をきちんと伝えておく。そうなった場合にはどう対処するか、ということをもっと最初から謳ってかないとトラブルの原因になる。連れて帰った方がいいが、自分の家にいた動物に感染してしまったなど不幸を招くことは多々ある。説明をしていけば、ある程度の理解はでき、すぐ病院に連れて行くとか、相談の窓口連絡などができる。

【木口委員】

- ・ボランティアからは後日、譲渡会が終わった後も体調を見て、整えてからのお届けになる。
- ・管理所の譲渡会のときは、管理所から直接の譲渡になるので、職員さんがフォロー、説明もされていると思う。

【岩永委員長】

・啓発することが、悪い啓発にならないような形にきちんと押さえていくのが大事。

**イ 機能・付帯設備の範囲・必要な規模等**

- ・事務局より、他の自治体のセンターで設置されている部屋を参考として、当県のセンターに設置するかどうかを検討していただきたい部屋について説明を行った。
- ・あわせて、それらの部屋について、今日の協議を参考とし必要性を3段階（必須・可能であれば設置・不要）で評価していただくよう依頼した。

【岩永委員長】

- ・収容から隔離、譲渡、その間の流れについての課題。その他、診療であるとか健康管理、啓発、全体で5項目に分かれている。
- ・最初に、先にセンターを開所している佐世保市の状況についていかがか。

【前田委員】

- ・前提として、どのくらい入ってくるかを想定する必要。佐世保市の場合、今年は犬が最大で 10 頭を超えたくらい、大体いるのは 1、2 頭。いろいろな部屋があっても、その部屋の種類よりも犬の数が少ないような状況が続いている。どれくらいの犬が入ってきて、どれくらいの猫が入ってきて、それも子犬が多いのか、子猫が多いのか、そういった想定をした方が話が進みやすい。
- ・佐世保市の場合、基本的に子犬は入ってこない。計画時、長くて半年ぐらいで譲渡という計算をし、12 頭部屋の数がいると。月に入ってくる数から、隔離室は 3 つで足りると。猫は、正直部屋数があればあるだけいい状況だが、建物の大きさの制約もあった。

【岩永委員長】

- ・ある程度の予測が必要。ボランティア団体の皆さんの方からもご意見を。

【木口委員】

- ・今の動物管理所は子犬が収容され、壱岐からの移送もある。壱岐で 2 週間隔離して、ワクチン接種して移送されるようにはなったが、県南の子犬も結構収容される。いきなり一緒にはできないので、隔離室は犬も何部屋か必要。
- ・徹底していても感染する。今の管理所では来場者が足の消毒はするが、手の消毒がない。犬を触って、次の子を触ったら、知らず知らずに感染する恐れもある。私も気にしながらいつもやっているが、そこがちょっと気になる。

【大津委員】

- ・収容数が決めづらいというのは非常にわかるのですが、キャパは必要。携わる人の目が行き届くか、を基準にキャパ数を決めるのも。最大にしたい気持ちはあるが、命を救う場所で、命を短くすることがあってはいけない。

【岩永委員長】

- ・犬猫の数も然りだけでも、それを世話する人が必要。哺育室の規模、機能はどうか。

【大津委員】

- ・子猫は、ミルク期は大移動をしない。労力的には大変だが、移動がない分、大事なものは観察眼。

【前田委員】

- ・佐世保市では、夜はセンターの職員 3、4 人が持って帰る。昼はセンターの ICU に入れる。基本的には、同じ兄弟は 1 つの部屋、違う腹は混ぜないという管理の仕方です。

【岩永委員長】

- ・話が真逆になるのですが、行わざるをえない殺処分の場合、どの部屋でというのがありますでしょうか。

【前田委員】

- ・診療室が2つある。通常の診療、体重測定、採血、顕微鏡があって、ICUがあってという部屋が1つ。別に不妊去勢手術をできる部屋があり、そこですべて麻酔下で安楽死をしている。

#### 【堤委員】

- ・個人的な見解になるかもしれないが、受け入れを十分に、という考えではない。
- ・野良猫を減らしていくというのが目的。拡大したキャパシティよりは、より質の高い充実したもの。数的にはあまりたくさん置くべきではない。そこに入らざるを得ないものに対する充実感を優先すべき。
- ・各機能の部屋は必ずいる。愛護感覚からいきますと、かわいそうなものをできるだけそこへと発想が出ると思うけど。佐世保市の施設に関しても、犬は満杯になることは多分ない。かえって足りないという表現がおかしいですが、より充実してそこには入れないような方向で少なくしていくというのがやっぱり考えていくべきでは。

#### 【岩永委員長】

- ・難しいところ。殺処分はやむをえずというものは出てくる。
- ・経過観察、譲渡が可能かという判断、そういった管理について、現状とか問題点をお願いしたい。

#### 【前田委員】

- ・犬は現状、ほぼ全て生かしている状況。センターで亡くなってしまうものもいるが、譲渡適性がないから処分というのはまだない。
- ・猫は、施設のキャパ面でというのも去年実際あるが、多くは、動物愛護法で負傷動物として引き取られたもの、例えば開放性の骨折のひどいもの、そういったものは安楽死といったことはある。
- ・成猫でも、以前は譲渡対象にならなかったようなものも、今までは譲渡にできるだけ向けるということになっている。キャパも含めて総合的に判断するところはある。

#### 【山石委員】

- ・すぐ譲渡につながるということでもやはりない。その子達がずっと部屋にいと、次が入ってこられない。キャパの問題はどうしても外せない。
- ・ミルクボランティアについて、佐世保市では昼はICUに入れ、夜は職員の方が連れて帰るということなので、新施設でミルクを夜間やることを踏まえて考えていく必要もある。

#### 【大津委員】

- ・2、3時間おきにやらなければならない。兄弟でずれが出れば、ほぼずっとやりっぱなしに。
- ・保温の問題がある。保育器みたいな、赤ちゃんが入るくらいの広さがいくつもいる。

#### 【堤委員】

- ・動物愛護と動物福祉とを両方イコールには考えられない。

- ・入ってきて、将来的に不幸であれば処分をされる流れは、非常に残念であるが、ある程度目をつぶってマニュアル化する必要性はある。それをどういう基準でトリアージ、判断をしていくかというのは、すごく難しい。そこで最終的には命を奪う、それを少なくするという目的で予算を取ってやっている。
- ・子猫が増えて、それをミルクボランティアで生かして、ということがある程度無理があるのではないのかというのは気がする。次から次に来るのを、どこで断ち切って減らしていくかっていうのは非常に難しい問題。
- ・その判断について日本人と外国人で全く違う。外国では合理的に判断。このまま生きていても不幸だと楽にしようという判断を即座にもする。自分のできる範囲、それ以上のことはできないという見方をする。
- ・日本人は宗教的な観念もあるが、殺すというのは非常にいけないことということ。我慢してやって、結局は多頭飼育崩壊と同じような現象を作ってしまう。それは最初から避けるような設定をしないと、チグハグになり施設自体が無駄になる。
- ・キャパシティの問題も広く、多くのものを対応より、少なくていいから質感を高めることから始めないと、絶対目的達成はできない。

#### 【大津委員】

- ・入口を広げすぎると、出口の部分が閉まってしまう。胸が詰まる思いですが、やはり全ての子は救えないというところは自覚をしている。
- ・他の動物愛護センターの写真にもありますが、馴化する場所がペットショップ型、ガラス張りに1頭、2頭と入っている状況をよく拝見するが、そのスペースが中途半端だと思う。検疫期間を終えた猫は、普段の生活に近い、1つの部屋に一緒に入れて社会性を学ぶ。人の出入りがある場所の方が馴化には適している。相性的なものは、その中に大きめのケージを置いておいて、喧嘩を防止することはできる。のかなど。
- ・私が保護猫カフェをしているという背景があり、人の出入りがあるところに住んでいる猫は割とそういうのに慣れる。行き先は家庭なので、モデル室はペットショップ型ではなく、生活の場に近いような空間の方がいい。

#### 【岩永委員長】

- ・飼養動物の健康管理が必要になってくるが、佐世保市にて重要視していること、当初の問題点などを披露いただけたら。

#### 【前田委員】

- ・開業の先生方にご協力をいただいて診ていただく体制をとっているもので、すぐ相談できる点で助かっている。
- ・センターで働く獣医師の臨床技術、機械の精度、あるなしによってできることが変わってくる。どこまで求めるかで対応が変わる。

#### 【山石委員】

- ・レントゲンを年に数回しか使わないのに維持費もかかって、とあったが、昨年、動物

管理所に入った交通事故にあった猫を、下半身麻痺だったが引き上げて 2 日間治療したが、体が痙攣し、大量出血で苦しい思いをした。事前に検査で分かって、これ以上は辛いというのを、ボランティアではなくセンターで判断して、安楽死につながるのも大切と思った。

【岩永委員長】

- ・そういった看取りをするようなボランティアの方はいらっしゃるか。

【山石委員】

- ・入ってきた猫は全部看取る。

【堤委員】

- ・今検討されている施設は病気に対しての治療施設ではない。救急対応とか、最終的な判断はセンターでせざるをえない。
- ・施設を要する治療に関しては各動物病院との契約なり紹介なりということになっていく。
- ・センターに獣医師がいるのであれば、見込みがない、かえって苦しむ状態であれば、判断で早々に楽にしてあげて考える。その程度なので、レントゲンがいるとか、高度な手術ができる施設ということではない。
- ・簡単な対応、外傷の処置、不妊去勢手術程度はいる。

【岩永委員長】

- ・4 番目の適正飼養と動物愛護に関する啓発について。第 1 回でいろいろな啓発が必要じゃないか、命の大切さを発信していければいいのではないかと、子供の時から学習の場にもなるのではないかと、いろいろなご意見を頂きました。

【前田委員】

- ・施設内に、環境省作成の啓発資料や、市で作ったものを掲示している。犬や猫を見に来た人、近所の人など月間 90 人くらい来る。
- ・施設内で譲渡会を行うときは、多い時に 150 人くらい。
- ・前からなのですが、小学校の低学年向けに命の授業、動物との関わり方みたいな授業を、小学校を訪問している。去年からは離島などの小学校に対してオンラインで対応。
- ・こちらから出向いて行っか、少人数であれば施設を使って講習会を実施。
- ・市主催ではなくて、ボランティア団体主催でセンターを使ってということもあった。

【山石委員】

- ・昨年から教育委員会と連携を取り、2月に小学校と命の授業を実施。コンパクトな学校だったので、1年から6年生を対象にして、ボランティア活動やの猫の暮らしの状況、手術、保護猫、長崎県の処分のことを説明。
- ・その時間に触れ合いの場を作り、実際に猫を連れて行った。触れない子、嫌いな子も実際に抱っこしてみると温かいとか、ふわふわ、気持ちいい、猫を飼いたくなった、外の猫にも優しくしたい、家の猫を大切にしたい、いつか保護猫やさくらみみの猫を

家に迎えたい、ボランティア活動をしたい、など多くの意見が聞けた。

- ・私たちが行くのも大事だが、是非ここを、県央地区の小学校の社会科見学の場として、命の関わりを含めたところで、誰でも一度は小学校の間に行け、家に帰って親とか兄弟と話し、今度家族で行こうなど、そういった流れにつなげて、もう一度行ってみたくなる、犬猫を飼う時には行きたくなるという施設として発信していただきたい。
- ・中学校になったら感じる部分また違ってくると思うますので、中学校でもそういう機会を作っていただきたい。

#### 【岩永委員長】

- ・非常に大切なこと。ただ単に建物を作るのではなくて、子どもたちのところで、生の動物と触れ合い、命の大切さを互いに共感して進めていく。

#### 【山石委員】

- ・非常に子どもたちの吸収力が強く、純粋な部分に響く。
- ・猫のことを知らなくても 3、40 分で意識が変わるのは非常に大切。

#### 【岩永委員長】

- ・行政の発信の働きも非常に大切になってくる。諫早市の葉山委員さんいかがでしょうか。

#### 【葉山委員】

- ・そういう活動は大事と感じましたので、今後勉強してまいりたい。

#### 【堤委員】

- ・学校飼育動物がどんどん減ってきている。8 割近くあったものが、と命の教育という形にシフトしてきたのも事実。そこは非常に大切なこと。
- ・お世話する先生方がいない、アレルギーになる子がいるとか、いろいろな問題が出ており、そのためにセンターを利用するということが非常に大切。文科省も謳っているので協力をすべき問題。
- ・動物と人の絆という点で、大村市にはそのルーツたる遺跡がある。大村藩の家老の小佐々市右衛門前親（こざさ いちうえもん あきちか）が若くして切腹、殉死した。この人が狛（ちん）を飼っていて、この家老を火葬する際に、この狛は、自らその火の中に飛び込んだと伝説みたいな話がある。小佐々家老の墓石の横には「華丸」という犬の墓がある。そこに今私が言いました文言が刻んである。大村市の本経寺にあり、顕彰碑も何年前前に建て、動物愛護に関わっている柴内裕子先生、女性獣医師登録のナンバーワン、87 歳になれる方の血筋で、その一門が非常に力を入れている。
- ・こういうキャラクターも有用。愛犬ラッシーなどありますが、華丸に関しては義犬華丸ということで登録している。表看板にあれば、子どもたち、世間にはアピール性が強いのではないか。
- ・獣医師会の活動とは、獣医師の活動ですので、病院間で伝染病などの情報交換、共有。災害時の動物の救護活動として、九州 VMAT が福岡県を中心に活動しており、長崎 VMAT も現在立ち上げ。後は狂犬病予防注射事業、学校飼育動物に対しては佐世保

市のほうへ予算が少し。他に学術的なセミナーや学会、自然動物の保護活動、野鳥やたぬきなどに対しては県の委託事業として、施設に獣医師が3人。動物愛護週間におけるイベントの予算も確保。

【大津委員】

- ・佐世保市センターで実施されているが、SNS 発信が明るいイメージづけにも大事。関わる活動団体が、行政発信だけでなく連携してシェアする。義犬華丸の話とか、そこに行かないと知れないようなことも、SNS 発信することによって、よりたくさんの人に知っていただきたい。

【岩永委員長】

- ・広報、キャッチコピー、何かを主役にしていくっていうのは重要。センターに愛称、通称をつけられれば。県民のみなさまから愛称を募集するとかはできるのか。

【事務局】

- ・公募というのは、十分考えられる。

【木口委員】

- ・かわいらしいキャラ、愛称があると違う。

【大津委員】

- ・サンリオもキティちゃんのさくらみみバージョンがある。

【木口委員】

- ・コマーシャルでもしている。キャラを愛護センターで売るというのも。

【岩永委員長】

- ・佐世保市のセンター管理運営で、多くの人を集めるのに必要な機能という点で、苦労話や改善した点をお願いしたい。

【前田委員】

- ・SNS や開業の先生にご協力いただいて啓発、広報をしているので、イベントには結構多くの方に来て頂いている。
- ・通常は用件なく来られる方もいれば、苦情で来られることもあるので、来やすい施設、シンプルに立ち寄りやすい施設にしている。

【大津委員】

- ・運営管理という点で、佐世保市職員が連れて帰って世話をする点、時間外の仕事をしてくださっている。継続して命を救うには、職員やボランティアだけではなく、社会福祉関係との連携も大きいポイントではないか。
- ・例えば、社会福祉協議会さんと、民生委員、ケアマネ、学校関係と繋がっており、例えば高齢の方のお力を借りて、ミルク期の手助けをしていただく。
- ・ペットセラピーと言うか、お互いウィンウィンとなる連携ができるのでは。

【岩永委員長】

- ・全国では、高齢者と触れ合うことによって、非常に元気になったという話もある。ペ

ット供用型の施設も出てきている。これからはお一人様の生活が多くなるというと考えれば、こういったものはもっと増えるのでは。意図的に作っていくとか。

#### 【木口委員】

- ・高齢者の方は子犬、子猫を欲しがらる。今は元気だからと自信があって希望される。
- ・譲渡先が決まったら手放さないといけませんが、何かあった時には私たちが引き取るので、預かりボランティアをしませんか、と提案。
- ・高齢者の方が全国的にも保護団体からの譲渡を断られて、結局ペットショップで買って、先にご自身が亡くなられて、持ち込まれるケースが増えている。
- ・高齢の方に預かって、例えばミルクボランティア、猫エイズや白血病の子のお世話、そういう風な感じでうまく社会全体がまわっていけばいいのかなと。

#### 【岩永委員長】

- ・高齢者サロンを月 1、2 回、介護予防目的でやっている。もしあれだったら次は私が預かるわよ、といったことができればよいのでは。

#### 【堤委員】

- ・60 歳パピー、60 歳から子犬を飼いましょうという言葉がある。高齢になってからの生きがいたるものを、生き物を飼うことによって、健康管理と生きがいのを見出せる。
- ・自分の余命との関係があり、私が死んだあと、この子はどうしようといった心配がある。それに対しても全国的にボランティアができてきている。
- ・CAPP ( Companion Animal Partnership Program ) 活動、動物介在教育、AAE ( Animal Assisted Education ) は長年の実績がある。ただし、公の機関となると、犬猫を連れて行って、犬猫を管理して、病気の人に対してなど責任が発生してくる。
- ・非常にしっかりした団体は厳しく管理。インストラクター、連れて行く動物の内容、病気の問題、いろいろなことが考えられている。
- ・連れて行って事故を起こしてはいけないので、人を育成するのも非常に大切。扱い方をわかっていることで、いい結果をもたらす。
- ・柴内先生が第一人者であり、団体が引き継いでいることも多くある。聖路加病院の小児がんの子どもたちに対するものが有名。小児がんの子どもたちへは、いろいろと気をつけなければならない。しかし動物が来るということは非常に心待ちにしている。

#### ウ 立地に関する条件

- ・事務局より、今後、センターを整備すべき場所を決めていくにあたり、評価項目となりえる要件について、前回の委員会の意見から想定されるもの（交通の利便性、周辺環境の状況、広さ、法規制、土地に係る購入費用、造成費用）を説明のうえ、他に考慮すべき事項と、それら要件の優先順位についてご協議いただくよう説明した。

#### 【前田委員】

- ・施設の規模感、業務の内容で立地の条件とかも変わってくる。
- ・環境面で言うと、佐世保市の場合は市民がご存知の施設の近くにあり、かつ静かで、周辺に住宅がないという点で、近隣の方へご迷惑をかけることは比較的少ないのではないかと考えている。
- ・他の動物愛護センターの中には、市街地にあるところもあるが、大きな規模を備えられない、苦情があるとの話を聞くこともあるので、どういった業務をどれだけ行うのかということも含めて、場所の選定をされるべき。

#### 【山石委員】

- ・住宅街だったらクレームがくる、広さが取れない。
- ・前回委員会後に、長崎県工業技術センター周辺へ何回も行って交通を確認した。朝は7時過ぎから8時前くらいまで、夕方は5時以降6時くらいまで混んでいる。施設の運営時間には影響しないのでは。
- ・バスは朝1本と夕方1本。
- ・大村市がコミュニティバスを田舎の方とかに走らせている。もし来場者が多いとか、交通の便のクレームがあった場合に、そういうコミュニティバスを走らせることもできるのでは。

#### 【岩永委員長】

- ・諫早市の葉山委員さん、コミュニティバスの活用はどうでしょうか。

#### 【葉山委員】

- ・関係各課といろいろな調整が必要。

#### 【岩永委員長】

- ・通常のバスの回数を増やしてもらうことも可能かもしれない。

#### 【山石委員】

- ・佐世保市は月に90人ということでしたが、バスを利用する方がどのくらいいるのか。マイカーが多いのでは。
- ・子どもについては、小学校の間に社会科見学で一度体験をするという点でクリアできる。高齢者は今後検討が必要になってくる課題。
- ・とても気持ちのいい場所であるのは確か。犬が鳴いても、人が集まっても、それほど迷惑がかからない。
- ・大村市の歴史ツアーなどのバスツアーの路線になっていて、県外市内問わず、桜のシーズンなどに通る。この場所から5分ほど上がったところに琴平スカイパークという公園があり、土日祝日は家族連れが多く、イベントも行われている。その展望所から大村湾一体、遠くは西海橋、雲仙が見えるし、パラグライダーも行われている。桜並木もすごく、桜のシーズンには県外からお越しいただける名所にはなっている。
- ・1分ほど上がったところにもう1つ展望所があり、そこも桜を見ることができ、その横には保育園がある。
- ・その上には、三彩の里という福祉施設があり、陶器が有名でイベントが行われている。

- ・ペットだけではなくて、多方面の興味をお持ちの方たちが利用できる沿道にはなっている。
- ・看板をキャラクター、色などでイメージをよく、明るくして、何かな、入ってみようかな、と興味を持てるような PR が必要になってくる。

【岩永委員長】

- ・観光ルートと、遊びのルートみたいな。

【山石委員】

- ・オフィスパークなので、日常の通勤の中で興味を持っていただける、家族と一緒に試してみようかなという気になるようにできれば。諫早方面にも鹿島へも国道 444 号を通って行けるので利便性が高い。

【岩永委員長】

- ・コミュニティバスも「華丸号」とするとかわいい。

【山石委員】

- ・施設として犬猫だけじゃなく、いいものとして知っていただくため、集客のためにそういうことが必要。

【岩永委員長】

- ・ただ施設として黙っておくのではなく、いろいろなところへ。学校で PR して、子どもさんたちがまた来ると。好循環。

【堤委員】

- ・県央地区にあるので、新幹線、JR、空港がある。
- ・空港もすべてはカバーできないが、吉岐、対馬、五島は路線がある。
- ・琴平スカイパークは見晴らしもいいし、私も 999 段の階段を登りに何回となく行く。

【山石委員】

- ・パターゴルフ場やローラースライダー、遊具、999 段の桜並木の階段があり国道 444 号にも行けるので、1 日かけて回れるような感じにはなっている。
- ・大村桜は国指定、玖島桜は県指定であり、その桜を利用して、メモリアルという風に寄付を募って、その年に亡くなった子達の桜の苗木を希望者に募って植える。桜らしく、はかない感じと、命をリンクしていいのかなと。収益を得る部分でも考えられるのかと。

【堤委員】

- ・処分されたものは焼却される。そういう問題というのは、どうなるのか。

【事務局】

- ・必要な殺処分というのは、おそらく無くならない。佐世保市と同様に、徐々に麻酔下での安楽殺にシフト。
- ・狂犬病予防法に係る診断、焼却も行うので、解剖室や焼却設備はどこかで持たないといけない。それがこの施設か、外部なのかも検討事項。機能としては持たなければならないもの。

【堤委員】

- ・候補にあがっているところでも、焼却や対応も、環境としては問題がないのか。

【事務局】

- ・土地の要件等は調査中。
- ・焼却炉に高性能になり、目に見えるような煙は出ない。

【堤委員】

- ・その土地がその用途に使えるということは間違いないのか。住宅街じゃないから反対はないと思うが、動物が吠えるとか。

【事務局】

- ・賑わい、集客性という話になると市街地がよいが、動物を収容する施設、殺処分があるという性格という点では市街地よりは郊外の方が説明しやすい。いろいろな条件を検討する。

【堤委員】

- ・まだ検討ということで、可能という表現はされない。

【事務局】

- ・この後の段階の話になる。
- ・賑わいなど、皆様に来ていただくには都心部のほうがいい。
- ・議題(2)に要件の優先度として挙げたが、行政として焼却の機能が必要な時に、人が多く来てくれ、かつ静かなところがベストだが、そういう場所が常にあるわけではないときに、どの項目を優先して、順位付けしていかないといけないかをこの場で議論していただきたい。
- ・議題2で検討いただいた施設について、どれぐらいの機能があれば、これぐらいの規模のものがいるという話が今後出てくるときに、大きいものだ大きい土地がいる、小さいものだ小さい土地でいい、となる。それぞれの土地について、評価項目に当てはめて、この土地だと大丈夫、といったプロセスで決まっていく。

【大津委員】

- ・別添資料のペット関連事業のところ「葬儀」と書いてあるが、施設で亡くなっていく犬猫だけでなく、例えば授業の1つとして、ペットの見送りというのは重要。骨壺が、お仏壇があり、丁寧に送り出されている。
- ・焼却施設があるのだったら、ペットを受け付けて焼却する場所とするのも、お金の生み出しにつながるのでは。殺処分される場所では嫌と感じられる方もいるかもしれないが。

【事務局】

- ・収容施設は絶対いる場所。収益を上げる施設は、できればあった方がいいという点で付帯設備なるかもしれないが、表にて必要性を評価いただいて、次回以降、また改めてご協議いただく。
- ・規模が大きいものとなると、その後の維持管理の懸念もある。

**【岩永委員長】**

- ・あと5分ほどありますので、他にご意見、ご提案等ありましたら。

**【山石委員】**

- ・ボランティア団体で是非譲渡会を開かせていただきたい。
- ・その時に、団体だけではなく、ペットメーカー、フードメーカーと協力して、来場者へのプレゼント、嬉しい試供品があれば賑わっていく。
- ・いま一緒にやることもあり、来場者がすごく喜んで帰られる。

**【木口委員】**

- ・マルシェを一緒にしている。マルシェ目当てに来られる方もいて、犬猫に興味がない方も来られる。

**【岩永委員長】**

- ・他にございますか。
- ・事務局から冒頭ありましたように、表について、優先する部分、可能であれば、不要というものを評価していただいて、それを集約して次回協議を行う。

**【事務局】**

- ・今後、広さの協議も行うので、意見があれば書いていただきたい。
- ・犬猫の収容頭数は、今回議論のあった予測値により検討できる。
- ・研修室の広さは30人規模がいいなど、災害時の対応にも繋がってくると思うが、土地の広さは建物の広さに依存するので、希望やご意見があれば備考として書いていただきたい。
- ・今後、何パターンか規模別にお示ししたい。

(3) 閉会